



KCCN の会員を増やしましょう

私に関わっている地域の小さな高齢者サークルの一つに「もより倶楽部—はなみずき」というのがあります。月一回70代～90代の方々に、「よければどうぞいつでも来て、お茶を飲みながらおしゃべりをしませんか」ということで始めた集まりですが、やはり、一人暮らし、殊に女性が中心になります。もう4年目に入ります。

先日このサークルに、消費生活センターの相談員さんに出前講座「私騙されているのかしら？～悪徳商法の手口と対処法～」のテーマでお話に来ていただきました。ご多分にもれずこの地域でも、「変な電話がかかる」、「ちょっと気になる人がうろろろしている、大丈夫かしら」、という声が聞こえてきたからです。このところ行政や警察、マスコミ等でも高齢者を狙う悪徳商法やその被害についての情報はかなり流されていますから、「気をつけてはいるのだけど・・・？」。

相談員さんはとても上手に、健康食品を例に、実際にある巧妙な手口について話してくださいました。その後、カードを使って〇×ゲーム、「注文した覚えのない品物」「古着の引き取り」「白い封筒が届いていませんか」の対応は？等々。これに対してみなさんはとても優秀で全問正解でした。しかし、高齢者を対象にした悪徳商法は増えるばかりだそうです。

では、実際どんなふうにかかってくるのか劇をしていただきました。これには「えー？」というため息。その後のグループに分かれてのお茶タイムでは、「実はね」とか、「もう少しで引っかかりそうだったわ」などの話が飛び交いました。

詐欺、脅迫に対してはとりあえず通報、取り締まっていただくほかないと思いますが、「だまされた自分が悪かったのではないかと落ち込む高齢者をどうしてあげたらいいのかしら」～スタッフの感想です。

国民生活センターのHPには、「全国の消費者センターに寄せられた契約当事者が70歳以上の相談の件数は、2004年度に10万件を超え、2012年度は約16万件で、相談全体の約19%をしめています。」と掲載されています。

次のページへ続く



もうひとつ。つい最近 3 月のこと、ネット上のマッチングサイトに登録していたベビーシッターに預けられていた 2 歳の男の子がなくなるという事件がありました。日本中の多くの方が衝撃を受けたと思いますが、私もあれからずっとこの子と母親がさらされた恐怖と悲しみが頭の中を駆け巡っています。「子どもを安易に知らない人に預けるなんて」とだれでもが思います。

しかし一方で、そこまでしなければならなかった窮状を多分多くの人は想像することができるでしょう。

さまざまな子育て支援の施策も結局この母子にまでは及ばなかったわけですが、それほど現実にはきびしく、ひとり親家庭が増え、とりわけ母子家庭は貧困が加速しているといわれます。しかしその数はわかりません。地域の子育てサロンを運営するボランティアさんたちも、支援を求められながら見落としている母子がいるのではないかと悩んでいます。

昨年新しい制度、法律ができて、消費者被害の集団的回復に向けての取り組みが始まっていますが、とりわけ財政の確保、会員増は KCCN にとって喫緊の課題です。どんな団体でも立ち上げる時はともあれ、会員を増やし続けることはとても難しいのですが今年はチャンスかもしれません。上記でご紹介したスタッフ・ボランティアさんは直接被害を受けた方ではありませんし、そもそも消費者問題と言えるかどうかともわかりません。しかしこのように地域で、職場で、生協活動で暮らしを守り頑張っているあるいは活動してきた心ある市民・消費者のみなさんに支えられて、今後も KCCN は発展していくものと私は思っています。

コンシューマーズ京都を選出母体とする私の課題でもありますが、さてどんなアプローチをしたらいいものやら。ご教授くださいませ。

【KCCN 2014 年度総会のご案内】

日時: 2014年6月3日(火) 18:00~

場所: 京都司法書士会館 3階会議室

